

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-6
実施計画	ひとり親家庭の自立支援		
事業内容	ひとり親家庭の自立や、家庭と仕事、社会参加との両立を支援するため、各種ひとり親家庭支援事業やサービスの周知、ひとり親家庭に寄り添った相談体制の充実に努めます。		
担当課	子育て支援課		
令和6年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	ひとり親家庭の自立等を支援するため、各事業を継続するとともに、周知やニーズ確認の方策については都度検討や見直しを図っていく。 ひとり親支援相談員のみならず、担当全体で知識習得によるスキルアップを図り、ひとり親家庭等に寄り添った相談体制を確立する。 令和5年度より実施しているひとり親家庭の養育費を確保する支援として、公正証書等の作成に係る本人負担費用や養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用(保証料)を補助する事業を引き続き実施する。		
令和6年度実績	実施内容	<p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆公正証書等作成支援事業: 24件</li> <li>◆ひとり親家庭等日常生活支援事業 利用: 8名/計107時間</li> <li>◆自立支援教育訓練給付金事業: 2名</li> <li>◆高等職業訓練促進給付金事業: 17名</li> <li>◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業: 1名</li> <li>◆ひとり親支援相談員による窓口・電話相談: 381件</li> <li>◆母子父子自立支援プログラム策定事業: 9名</li> </ul>	
	担当課題	<p>【子育て支援課】</p> <p>担当全体が知識習得し、相談員以外の者でも対応ができる体制を引き続き整え、離婚後の支援のみならず、離婚前相談もより一層充実させていく。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度事業計画	<p>【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の自立等を支援するため、各事業を継続するとともに、周知やニーズ確認の方策については都度検討や見直しを図っていく。</li> <li>・ひとり親支援相談員のみならず、担当全体で知識習得によるスキルアップを図り、ひとり親家庭等に寄り添った相談体制を確立する。</li> <li>・令和5年度より実施しているひとり親家庭の養育費を確保する支援として、公正証書等の作成に係る本人負担費用や養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用(保証料)を補助する事業を引き続き実施する。</li> </ul>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	4 家庭生活と他の活動との両立	整理No.	4-7
実施計画	市職員に対する育児・介護休業制度の周知と取得の促進		
事業内容	特定事業主行動計画に掲げる休暇制度を広く周知するとともに、制度を利用しやすい職場環境づくりに努め、特に男性の取得促進を図ります。		
担当課	人事マネジメント課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	職員への周知を継続して行う。 育児休業代替職員の任用など職場への配慮も継続して行い、休業の取得をしやすい職場環境や雰囲気づくりに努める。		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【人事マネジメント課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子の看護のための特別休暇の適用範囲の拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・規則を改正し、特別休暇の適用範囲を拡大(令和6年4月1日施行)</li> </ul> </li> <li>◆職員への周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員に対しては、採用時に休暇制度の案内を行っている。</li> <li>・職員全体に対しては、電子掲示板等で制度の内容が確認できるようにしている。また、「パパ育ガイド」など、男性職員の育児休業の取得を促す内容の周知を図っている。</li> </ul> </li> <li>◆育児休業の取得者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度中に新たに育児休業を取得した職員は以下のとおり。</li> <li>・育児休業対象者 34名(男性11名、女性23名)</li> <li>・女性の育児休業取得率は100%</li> <li>・男性の育児休業取得状況について <ul style="list-style-type: none"> <li>取得者9名(対象者11名・取得81.8%)</li> <li>取得期間 1月未満3名、1～3月未満5名、3～6月未満3名、9月～1年未満1名</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆介護休業に関しては、0名であった。</li> </ul>	
	担当課題	<p>【人事マネジメント課】</p> <p>男性の育児休業取得率は年々増加している。今後も、育児休業、介護休業を取りたいと思う職員が躊躇なく取得できるよう、引き続き管理職も含めた職員全体への啓発を続けていく必要がある。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input checked="" type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	<p>【人事マネジメント課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員への周知を継続して行う。</li> <li>・育児休業代替職員の任用など職場への配慮も継続して行い、休業の取得をしやすい職場環境や雰囲気づくりに努める。</li> </ul>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-1
実施計画	男女共同参画に関する学習機会の提供[★重点計画]		
事業内容	幅広い市民が男女共同参画について、学ぶことができるよう、男女平等推進センターを拠点施設として、男女共同参画に関する講座や研修の充実を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度事業計画	男女平等推進センターで実施する事業について、幅広い市民の興味や関心が高まるよう、講座や研修の企画を検討していく。		
令和6年度実績	実施内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆大野城市男女共生講座</p> <p>①テーマ:今を生きる～共に輝く明日をめざして～ 開催日:8月27日(火) 講師:納富 昌子氏(RKB毎日放送 エグゼクティブアドバイザー) 参加者:51名</p> <p>②テーマ:アンちゃんと考えよう!女性が輝く社会 開催日:9月12日(木) 講師:アン・クレシーニ氏(北九州立大学 准教授) 参加者:80名</p> <p>③テーマ:メイクは心を咲顔(えがお)にする 開催日:10月15日(火) 講師:江口 美和子氏(フラワーメイクアカデミー代表) 参加者:53名</p> <p>④テーマ:ドキドキ!すてきな大野城ワンダーランド ～歴史に現れた女性の力～ 開催日:11月14日(木) 講師:赤司 善彦氏(大野城心のふるさと館 館長) 参加者:55名</p> <p>◆アスカラ子育て応援講座(全2回)</p> <p>テーマ:第1回ぼくにわたしにまかせてお昼ごはん 開催日:8月24日(土) 講師:福岡友の会 会員 参加者:16名(8組) ※小学生以上のお子さまとその家族</p> <p>テーマ:第2回お片付け上手になるための親子講座 開催日:8月31日(土) 講師:岡村 景子氏(元ままいる会員 整理収納アドバイザー) 参加者:49名(21組) ※小学生以上のお子さまとその家族</p> <p>◆男性のための男女共同参画事業</p> <p>テーマ:男らしさからもっと自由に! ～"らしさ"にしばられない生き方～ 開催日:10月26日(土) 講師:坂無 淳(福岡県立大学 人間社会学部 准教授) 参加者:27名</p>	
	担当課題	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>集客が難しい事業もあり、参加者のニーズをしっかりと捉えることが必要である。</p>	

進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定
令和7年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・市民の興味・関心を反映したテーマ設定 ・実行委員による積極的な広報活動 ・参加者の高齢化を考慮した館外研修の実施 上記等踏まえ、計画していく。
審議会意見	親子で学べる講座は、子を通して親の学びにもつながる。幼少期からキャリア教育を行うことで、親も自身のキャリアを考えるきっかけにつながるだろう。
担当課回答	子育て支援応援講座は、子ども自身の学びのみならず子を通じて親が学びや気付きを得る場にもなっている。参加者ニーズをしっかりと捉えながら、今後も参加者にとってよりよい講座となるよう努めていきたい。

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-2
実施計画	教職員や保育士などを対象とした男女共同参画研修の実施		
事業内容	市内小中学校の教職員や保育士などを対象とした男女共同参画教育についての研修を実施します。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援課</li> <li>・子育て支援課</li> <li>・人権男女共同参画課</li> </ul>		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実を図るよう指導する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 先生方のニーズを把握し、生徒からの相談対応に活かせるような研修内容となるよう留意しながら、デートDV防止研修を継続して行う。 デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。</p> <p>【子育て支援課】 大野城市保育所連盟と連携を図りながら、職員の学びの場としての研修を提供していく。</p>		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【教育支援課】 ◆男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用するよう指導した。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆市内全中学校(5校)において、中学校デートDV防止研修(教職員対象、生徒対象各1回ずつ)を実施した。教職員研修アンケートの結果、生徒さんへの指導や相談対応に役立ちそうですか、との問いに対し「とても役立つ。または、役立つことはありそう。」と回答した割合が100%であり、研修の必要性が認められる。</p> <p>【子育て支援課】 ◆職員保育研修 令和7年2月26日実施 目的:子育て支援の一環として専門的な知識を有する職員の資質向上を図る 内容:対面で実施。多様な性をテーマに、性別不合や性別違和のある児童への接し方などを学び、保育の参考にする。 講師:GID Link 椎太 信氏 参加:28名</p>	
	担当課題	<p>【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実をより図っていく必要がある。</p> <p>【人権男女共同参画課】 市内5中学校に対し、教職員用研修と生徒用研修に分け、各々必要な研修を実施し、共通認識を広め、生徒が相談しやすい環境づくりを行う必要がある。引き続き、継続して実施できるように、福岡県、委託団体、各学校と連携をとりながら進める。</p> <p>【子育て支援課】 保育の現場における男女共同参画について、引き続き見識を深めていく必要がある。</p>	

進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定
令和7年度 事業計画	<p>【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実を図るよう指導する。</p> <p>【人権男女共同参画課】 ・引き続き、デートDV防止研修が実施できるよう、福岡県や委託団体等の状況を把握しながら、継続実施へ向けて準備を行う。 ・生徒から相談があった場合は、関係機関や相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。</p> <p>【子育て支援課】 ・大野城市保育所連盟と連携を図りながら、職員の学びの場としての研修を提供していく。</p>
審議会意見	デートDV防止研修では、男性の被害に対しても啓発すべきである。教育機関において、LGBTの受け入れに対してどのように対応するか議論に上がることが多々あるため、研修のテーマとして取り扱ってはどうか。
担当課回答	<p>【教育支援課】来年度の生徒指導担当者を対象とした研修会において生徒指導提要にある「性に関する課題」の対応に関するテーマを取り入れることについて検討する。</p> <p>【人権男女共同参画課】デートDV防止研修では、男性の被害についても触れており、今後も継続して啓発を進めていく。</p> <p>【子育て支援課】大野城市保育所連盟が主催する研修で、テーマとして取り扱っている。      &lt;R6実施内容&gt;      講演内容:「多様な性 性別不合・性別違和について」      開催日時:R7.2.26 参加者数:28人</p>

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-3
実施計画	小中学校における男女共同参画教育の充実		
事業内容	男女共同参画図画ポスターや標語の作成をはじめ、学習指導要領に基づく教育活動全体を通じて、児童生徒の男女共同参画意識を育てていきます。 男女共同参画の視点に立ち、性別にとらわれずに生徒の個性や能力を重視した進路指導を行います。		
担当課	・教育支援課 ・人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実を図るよう指導する。  【男女平等推進センター】 6月頃から市内小中学校に募集要領やチラシを配布するとともに、各自で作品に取り組みむ方にはアスカールで画用紙を配布することも併せて周知する。 より多くの視点からの作品が集まるよう、説明資料や啓発活動を工夫する。		
令和6年度 実績	実施内容	【教育支援課】 ◆男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用するよう指導した。  【男女平等推進センター】 ◆アスカール「男女共同参画」小中学生図画ポスター・標語コンクール」を実施。また、「第8回アスカール共生フォーラム」(2月15日(土)のプログラム内で表彰式を行い、来場者に対する啓発を行った。 応募作品総数:1415点(小学生:814点/中学生:601点) 図画ポスター:443点(小学生:423点/中学生:20点) 標語:972点(小学生:391点/中学生:581点) [入賞作品展示]2月6日(木)~2月27日(木) 展示来場者数(「いいね」シールの数) 2,100名 [表彰式]2月15日(土)「アスカール共生フォーラム」内で実施 表彰式出席:6名	
	担当課題	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実をより図っていく必要がある。  【男女平等推進センター】 毎年応募数に波があり、募集の広報にも力を入れているが、夏休みの課題のひとつとして取り組んでいる学校も増えている。今後、応募作品数を増やすための工夫が必要である。	
進捗程度	当初の計画を・・・ ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和7年度 事業計画	【教育支援課】 ・男女共同参画教育・指導の手引き(福岡県教育委員会平成31年3月改定版)を活用し、研修の充実を図るよう指導する。  【男女平等推進センター】 ・展示については、作業負担軽減のため、講評は、アスカール賞までとする。 ・令和6年度から実施している、フォーラムの講師との記念撮影は、好評のため引き続き実施する。		

<p>審議会意見</p>	<p>ポスター作品を募集するだけでなく、子どもたちが男女平等な社会づくりの必要性を感じ、それをポスターに描いて知らせていきたいと思う動機づけが必要である。そのようなきっかけづくりのDVDなどを制作するのはどうだろうか。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>福岡県人権啓発情報啓発センター(ヒューマン・アルカディア)や福岡法務局が啓発DVDの貸し出しを行っているため、それらの資材を活用するとともに、ポスター作品募集時の説明要項に参考になるDVDの情報提供を記載する。 また、年間を通してまどかぴあデジタルサイネージで受賞作品の紹介を行っており、引き続き実施していく。</p>

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-4
実施計画	出前講座の実施		
事業内容	男女共同参画をテーマとした出前講座について広く市民に周知を図り、依頼者のニーズに即した講座を実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・その他関係各課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 依頼団体の意向を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容や構成等を検討するとともに、グループワークなども取り入れながら様々な視点から男女共同参画に関する理解を深めてもらえるよう工夫する。 出前講座情報を市民に広く周知し、利用促進を図る。</p> <p>【男女平等推進センター】 外での開催が啓発に効果的な場合もあることから、今後は、対象や内容を精選して実施していく。</p>		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】 ◆出前講座 テーマ:地域における男女共同参画社会の推進 講師:人権男女共同参画課職員 団体名:大野城市女性の会 日時:8月2日(金) 参加者:10名(女性10名)</p> <p>テーマ:DV・虐待について 講師:人権男女共同参画課職員 団体名:月の浦区福祉推進委員会 日時:8月21日(水) 参加者:21名</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆アスカール防災講座(アスカールおでかけ教室から名称変更) テーマ:災害時に温かくほっとする防災食を みんなでパッククッキングをしよう! 開催日:6月15日(土) 講師:防災ほっとキッチン (「地域女性リーダー育成講座」第2期修了生生活動グループ) 参加者:28名</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】 1件、地域から出前講座の依頼があった。内容の要望として「DVについて、実際に対応する時の注意事項や、何がDVにあたるのかを知りたい」とあった。毎年、依頼されるよう周知していきたい。</p> <p>【男女平等推進センター】 令和7年度中央コミュニティセンターで開催予定の防災講座で、市内4か所の会場すべて開催したことになるため、それ以降の講座を検討する必要がある。</p>	

進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定
令和7年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、出前講座を利用してもらえるよう、市民に対し広く周知し、利用促進を図る。 【男女平等推進センター】 ・引き続き、講座対象者や内容を精選し、効果的な講座を啓発していく。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-5
実施計画	男女共同参画関連の図書・教材の充実		
事業内容	男女共同参画に関する図書や視聴覚教材を購入・整備して、広く貸し出すことにより、市民意識の向上や、団体の活動支援につなげます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 センター発行の情報誌やSNS等で新作図書やおすすめ図書等を紹介するなど、利用促進を図る。 話題の書籍などを取り入れるなど図書の充実を図り、引き続き情報提供の場として機能させる。		
令和6年度 実績	実施内容	【男女平等推進センター】 ◆新しいポップをつけたり、本の配置を替えて、市民から「図書コーナー」が目立つような飾り付けをし、目に止まりやすいよう工夫をした。また、子育て向けの本を追加し、子育て中のパパママが来館したいと思うような環境をつくった。	
	担当課題	【男女平等推進センター】 図書コーナーが目立たない場所にあるため、市民への認知度が低い。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・図書コーナーの充実を図り、まどかぴあやアスカラ情報誌、新作図書等を紹介しながら、来館した方が見やすいようなレイアウト等を考え、利用促進を図る。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-6
実施計画	男女共同参画に関する研修会等への市民参加の支援		
事業内容	県や国などが実施する男女共同参画に関する研修等のうち、市が指定するものへの市民の参加について、参加費の一部を助成するなどして、市民の積極的な参加を促します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	広報等で市民参加研修補助事業を積極的に周知し、より多くの市民に参加を促す。受講者の研修成果を市民に広く周知するとともに啓発に生かすことにより、市民の意識向上につなげる。		
令和6年度 実績	実施 内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆県が実施する、令和6年度「地域のリーダーを目指す女性応援研修」(全6回・県外研修あり)へ1名の参加推薦を行ったものの、本人からの研修辞退申し出があり、県外参加費補助は行っていない。</p> <p>◆男女共同参画に関する研修について、チラシを本課へ配架したり、市広報誌へ掲載し、周知を行った。</p> <p>◆市民参加研修補助事業については、令和6年6月15日～7月12日の間、市のホームページに掲載し周知を図った。</p>	
	担当課 課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>推薦書を提出したあと、参加者との交流がなく、研修辞退申し出があったことも知らなかったため、随時、参加者と情報交換をする必要がある。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>・引き続き、市のホームページや、市広報誌等で周知を図る。</p> <p>・受講者の研修成果を市民に広く周知するとともに啓発に生かすことにより、市民の意識向上につなげる。</p>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-1
実施計画	母子保健施策の充実		
事業内容	妊婦やパートナーなどを対象とした「母親教室」や「両親教室」などの実施により、妊娠・出産・育児期の支援を行っていきます。 母子の健康維持のため、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導などのサービスの充実を図ります。		
担当課	こども健康課(現:こども家庭センター)		
令和6年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	令和5年度に、母子保健事業のデジタル化を推進するため、アプリを導入しており、子育ての状況に応じた必要な情報をプッシュ型で情報発信するとともに、アプリから各事業の受付を行うことで利用しやすい体制を整えていく。		
令和6年度実績	実施内容	【こども健康課(現:こども家庭センター)】 ◆母親教室延べ:188人(141組) ◆すくすく子育て教室(両親教室)延べ:210人(105組) ◆母子健康手帳交付:895人 ◆妊婦健診延べ:10,913人 ◆すこやか育児相談延べ:495人 ◆4か月児健診受診者:859人 ◆10か月児健診受診者:954人 ◆1歳6か月児健診受診者:979人 ◆3歳児健診受診者:1,014人 ◆1歳6か月児歯科検診受診者:942人 ◆3歳児歯科検診受診者:1,014人 ◆母子健康手帳アプリ「母子モ」登録者延べ:2,516人	
	担当課題	【こども健康課(現:こども家庭センター)】 対象者に対し、引き続きアプリの周知を行い、利用の継続を促していくことが課題。	
進捗程度	当初の計画を… ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和7年度事業計画	【こども健康課(現:こども家庭センター)】 ・母子健康手帳アプリ「母子モ」を活用し、母子保健事業の受付、子育ての状況に応じたプッシュ型の情報発信をおこなっており、アプリの登録者は増加している。 ・令和7年10月からは予防接種DX・乳幼児健診DXを予定しており、予防接種時の予診票の記入・提出と健診時の問診票、接種・健診の結果の確認ができるようになる。アプリの活用などにより、さらに母子保健事業の情報周知に努める。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-2
実施計画	ライフステージに応じた保健事業の推進		
事業内容	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
担当課	・健康課 ・すこやか長寿課		
令和6年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【健康課】 通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施する。  【すこやか長寿課】 高齢者の介護予防、居場所づくり、活動場所の提供として、事業の拡充を図る。		
令和6年度実績	実施内容	【健康課】 ◆健康教育・健康相談:実施地区 23区、延べ回数 52回、延べ人数 1,283人  【すこやか長寿課】 ◆足元気教室:開催回数60回、参加延人数1,393人 ◆音楽サロン:開催回数115回、参加延人数3,016人 ◆健康づくりミニデイ:開催回数81回、参加延人数1,942人 ◆ケア・トランポリン教室:開催回数28回、参加延人数368人 ◆まどかスクール:運動プログラム39人、栄養口腔プログラム7人	
	担当課題	【健康課】 通いの場の拡大と内容の拡充。  【すこやか長寿課】 参加者の固定化、男性参加者が少ない。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度事業計画	【健康課】 ・通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施する。  【すこやか長寿課】 ・高齢者の介護予防、居場所づくり、活動場所の提供として、事業の拡充を図る。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-3
実施計画	生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実		
事業内容	生涯を通じて生じる様々な不安やうつなどに、適切に対応できる専門性の高い相談窓口を設置します。 メンタルヘルスに関する不調の予防や支援者の対応などについて、正しい知識の普及に努めます。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども健康課(現:こども家庭センター)</li> <li>・健康課</li> <li>・人権男女共同参画課(男女平等推進センター)</li> </ul>		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【こども健康課】 心理専門相談 年9回実施予定 (基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分)</p> <p>【健康課】 心の健康相談(年12回実施予定 ※原則毎月第3月曜日13時40分～15時30分) 自殺防止対策研修会(自殺対策強化月間に合わせて3月頃開催予定)</p> <p>【男女平等推進センター】 今後も多くの方の困りごとに寄り添える相談事業にするために、相談員のスキルアップを図っていく。</p>		
令和6年度 実績	実 施 内 容	<p>【こども健康課(現:こども家庭センター)】 ◆心理専門相談:精神科医師による0歳～18歳の児童に関する相談を実施。家庭・学校生活・友人関係、心身の発達など精神保健に関する各種相談に対応。また、児童本人以外の保護者等の相談も可能。【年間実施回数6回】</p> <p>【健康課】 ◆心の健康相談 日時:毎月第3月曜日(※相談予約が入らなかった月は未実施) 内容:精神科医師による相談 相談件数:8件</p> <p>◆自殺防止対策研修会(いのちとこころの研修会) テーマ:「ゲートキーパーについて～その対応とこころの健康について～」 開催日:令和7年3月4日(火) 講師:浦田 英範 氏(西南学院大学 教授) 参加数:50人</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆臨床心理士による相談 開催日:毎月2回火曜日 12時～15時 毎月2回木曜日 9時～12時 相談時間:1人あたり50分 相談方法:面接・電話 相談件数:81件 (前年度比 +3件)</p>	

	<p><b>担当課 課題</b></p> <p>【こども健康課】 実施回数が計画を下回っているが、これは精神科医師による専門的視点からの助言等が必要と考えられるケースや市民等からの相談の有無によるためである。今後も市民等からの相談に適切に対応できるよう、事業を実施していく。</p> <p>【健康課】 令和6年度も引き続き心の健康相談を実施しており、必要時には早期に適切な相談窓口につなげていく必要がある。また、自殺防止対策研修会については、令和6年2月に策定された第2期大野城市いのちを支える自殺対策計画においても基本施策に位置づけされており、広報活動の拡充を図り、自殺問題についての普及啓発を図っていく必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】 相談者のニーズに合う、相談方法を検討していく必要がある。</p>
<p>進捗程度</p>	<p>当初の計画を・・・  <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>
<p>令和7年度 事業計画</p>	<p>【こども健康課】 ・心理専門相談 年9回実施予定 (基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時00分)</p> <p>【健康課】 ・心の健康相談(年12回実施予定※原則毎月第3月曜日13時40分～15時30分) ・自殺防止対策研修会(自殺対策強化月間に合わせて3月頃開催予定)</p> <p>【男女平等推進センター】 ・相談予約受付を簡単にするため、QRコードを作成し、スムーズに予約ができるよう検討していく。また、チラシを刷新し、周知を図りたい。</p>
<p>審議会意見</p>	<p>担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。</p>
<p>担当課回答</p>	<p>審議会意見のとおり、事業を推進する。</p>

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-4
実施計画	学校における性に関する教育の推進		
事業内容	子どもたちが、成長過程において性への正しい知識と理解を身につけることができるように発達段階に応じた性教育を推進していきます。		
担当課	・教育支援課		
令和6年度事業計画	令和6年度の事業対象となった小中学校で、性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方を学び、性暴力についての理解が深まる学びを行っていく。		
令和6年度実績	実施内容	【教育支援課】 ◆令和6年度の事業対象となった小学校5校、中学校2校で、性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方を学び、性暴力についての理解が深まる学びとした。	
	担当課題	【教育支援課】 性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方や、性暴力についての理解を深める必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度事業計画	【教育支援課】 ・令和7年度の事業対象となった小中学校で、性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方を学び、性暴力についての理解が深まる学びを行っていく。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-5
実施計画	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)※」に関する理解の促進		
事業内容	「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」に関して、幅広い市民の理解が進むよう啓発を行っていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度事業計画	引き続き「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」に関して、幅広い市民の理解が進むよう啓発を行っていく。		
令和6年度実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆令和6年度「男女共同参画週間」にて男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」を配架。(テーマが、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆壁新聞「窓」にて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの記事を掲載した。</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>市民に対し、広く周知し理解してもらえるよう、市広報誌や市ホームページにて掲載していく。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>内容が難しいので、わかりやすく啓発を行っていく。</p>	
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、令和7年度「男女共同参画週間」において、冊子の配架</li> <li>・市広報誌への掲載</li> <li>・市ホームページへの掲載</li> </ul> <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、継続して啓発を行っていく。</li> </ul>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ…「性と生殖に関する健康と権利」のこと。「リプロダクティブ・ヘルス」とは、生涯を通じて身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態にあること、また「リプロダクティブ・ライツ」とは、女性自らの意思で子どもの数、出産間隔、出産する時期を、自由かつ責任を持って決定することができる権利のことをいう。

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-1
実施計画	女性等に対する暴力の防止に関する啓発[★重点計画]		
事業内容	DVやセクハラに対する正しい理解や認識を市民に広めるため、市の広報・ホームページなどを活用した意識啓発や、啓発冊子の作成・配布、出前講座や研修会などを実施します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	<p>【男女平等推進センター】 業務委託により、団体独自のお知らせツールや口コミなどを効果的に活用しながら、市民目線での企画運営を行う。</p> <p>【人権男女共同参画課】 DV等をはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、身近な事例を挙げたり、市民が関心・興味をひくような内容を検討するなど、市広報紙、ホームページ、啓発冊子、研修会など様々な機会を捉えて、分かりやすく繰り返し啓発を行う。</p>		
令和6年度実績	実施内容	<p>【男女平等推進センター】 ◆「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日から25日)期間に合わせてDV防止キャンペーン事業を実施 (講演会) テーマ:「つぶされる心 ～DV被害の実態～」 開催日:11月16日(土) 講師:山崎 あづさ(弁護士) 参加者:31名</p> <p>(啓発活動) ・まどかぴあ情報誌「アテナ」への啓発記事掲載(9月10月11月号) ・まどかぴあギャラリーモールガラス面に大きなパープルリボンの装飾を行い、通行者やまどかぴあ来館者に、キャンペーンの周知と意識啓発を行った。 ・ギャラリーモールおよび情報交流ひろばにツリーを設置し、意識啓発の機会として来館者に、パープルリボンを結んでもらい、キャンペーンへの参加意識醸成を行った。(ツリーへのリボン数:543本) ・ポスター・チラシをアスカラギャラリーに掲示した 期間:11月7日(木)～25日(月) ・福岡県男女共同参画推進課の呼び掛けによる、西鉄福岡(天神)駅周辺での「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに職員が参加1名参加。(11月12日(火)実施)</p> <p>【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」(2月15日号折込・全戸配布)に、DV等相談先を掲載した(47,400部配布)</p> <p>◆大野城市人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」(7月の強調月間事業・全戸回覧)に、DV等相談先を掲載した。</p> <p>◆市広報誌、市ホームページに、性に基づく暴力の防止に関する記事を掲載 4月 1日号 「4月は若年層の性暴力被害予防月間」 6月15日号 「男女共同参画週間」/「デートDVを知っていますか」/ 「ちくし女性ホットライン」</p>	

令和6年度 実績	実 施 内 容	<p>9月15日号 「女性問題特設相談所」  11月 1日号 「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」  11月15日号 「女性に対する暴力ををなくす運動」/「性暴力の被害者にも加害者にもならないために」  ※毎月1日号に、まどかびあ各種相談(総合相談・臨床心理士による相談・おしごと相談)掲載</p>
	担当課 課 題	<p>【男女平等推進センター】  1階ギャラリーモールの窓側面に設置しているパープルリボンは、高所作業台に上り作業を行う必要があったため、危険を伴った。来年度は、別の方法で啓発を行う必要があるため、どのような啓発がいいのか検討が必要と考える。</p> <p>【人権男女共同参画課】  市広報誌、市ホームページ、啓発冊子など、できる限りの手段で啓発を行い、正しい理解や意識の普及を図る。</p>
進捗程度	<p>当初の計画を・・・  <input type="checkbox"/>上回っている <input checked="" type="checkbox"/>計画どおり <input type="checkbox"/>下回っている <input type="checkbox"/>見直し予定</p>	
令和7年度 事業計画	<p>【男女平等推進センター】  ・引き続き、業務委託により市民目線での企画運営を行い、市民に広く周知されるよう実施していく。</p> <p>【人権男女共同参画課】  ・引き続き、啓発冊子や研修会等において、市民へ繰り返し周知や啓発を行う。</p>	
審議会意見	<p>「女性等」という表現に違和感がある。「性暴力=男が加害者」という認識を与えかねない。男女ともに被害者になり得るため、誤解を招くような表現を避け、男性の被害者に対する啓発も十分に行ってほしい。</p>	
担当課回答	<p>「女性等に対する暴力の防止に関する啓発」は実施計画名称であるため、次回の基本計画の見直しの際に名称の検討をしたい。  冊子等において、DVIは性別問わず誰もが被害者になる可能性があることを啓発しており、引き続き周知を図っていく。</p>	

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-2
実施計画	若年層に向けた暴力の未然防止のための研修等の実施[★重点計画]		
事業内容	デートDVなど性に関わる暴力を将来にわたって防止するため、若年層を対象とした研修や啓発を実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・教育支援課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 生徒に、知識だけでなく自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を行っていく。  【人権男女共同参画課】 前年度の反省や、今後の課題をふまえ、市・学校・講師で効果的な研修となるよう内容や実施方法を検討し、市内全中学校(5校)において中学校デートDV防止研修(教職員対象、生徒対象各1回ずつ)を実施する。		
令和6年度 実績	実施内容	【教育支援課】 ◆全中学校で「デートDV」に関する研修を行い、自ら行動が起こせる力が身に付くような学びとした。  【人権男女共同参画課】 ◆市内全中学校(5校)において、中学校デートDV防止研修(教職員対象、生徒対象各1回ずつ)を実施し、併せて、デートDVに関するリーフレットを配布した。	
	担当課題	【教育支援課】 生徒に、知識だけでなく自ら行動を起こせる力を身につけさせる必要がある。  【人権男女共同参画課】 中学校デートDV防止研修(生徒対象)に対して、アンケートでは、生徒の60.8%が「ことばも内容も知らなかった」、また、90.4%が「研修の内容は理解できた」と回答した。将来、被害者や加害者になることがないように、引き続き事業を継続していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【教育支援課】 ・生徒に、知識だけでなく自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を行っていく。  【人権男女共同参画課】 ・引き続き、市・学校・講師で効果的で分かりやすい研修となるよう、実施方法等検討し、市内全中学校(5校)において、中学校デートDV防止研修(教職員対象、生徒対象各1回ずつ)を実施する。		
審議会意見	大野城市は、ちくし女性ホットラインのDV相談件数が2番目に多いということに危機感をもたなければならない。現在実施中の研修に加えて、性教育研修を増やすことも検討すべきである。併せて、小学校での性教育研修の実施も強く求める。		
担当課回答	相談件数が多いということは相談窓口があることに対する周知が進んできているものと思料する。今後も啓発冊子等でDVに関する周知を図り、誰にとっても身近に起こりうる問題であることを今一度、啓発したい。		

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-3
実施計画	DV被害者の保護と支援[★重点計画]		
事業内容	加害者による探索が及ばないよう、DV被害者の個人情報管理を徹底し、庁内各課が密に連携をとりながら被害者を保護します。 被害者の転居、就労、育児などに必要な各種手続きや相談窓口等の情報提供や関係機関との連絡調整など生活に必要な支援を行っていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・その他関係各課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 相談者の心情に寄り添い、効果的な支援を行えるよう随時対応する。 必要な支援を行うため、DV等被害者支援関係課会議で各課と連携体制についての意見交換を行い、支援体制や個人情報管理等について協議を行う。 DV被害者の情報を適切に管理し、被害者の保護に努める。</p> <p>【男女平等推進センター】 総合相談員が交代したがまだ定着までには至っていないので相談員同士のミーティングを重ねていく。また、あすばる主催の研修会にも積極的に参加しスキルアップを図ることで、相談者が安心して相談できる体制を早期に整える。</p>		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】 ◆相談員と相談者の面談・・・DV被害等の状況を聞き取り「住民基本台帳事務における支援措置申出書」または「住民基本台帳事務における支援措置申出に関する照会書」に支援措置の必要性について意見を付し、支援措置担当課へ提出した。 R6年度 支援措置新規:30件(前年度比 2件減) 継続:65件(前年度比 2件減) また、住民票を異動せずに、大野城市へ避難してきた人に対する準支援措置を行う。(相談者から「準支援措置申出書」を記載してもらう) R6年度 準支援措置取り扱い件数:34件(前年度比 5件増)</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆総合相談 330件 (前年度比 38件減) ◆法律相談 148件 (前年度比 4件増) ◆臨床心理士相談 81件 (前年度比 3件減) ◆おしごと相談 6件 (前年度比 1件増) ◆弁護士による臨時無料電話相談 8件</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】 相談数は減っているが、内容が多様化しており、1人にかかる時間が膨大となっている。なお、相談者が同時刻で重なった場合は、職員が対応している。引き続き、相談者に寄り添いサポートしていく。</p> <p>【男女平等推進センター】 相談方法を検討していく。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		

令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課との連携体制についての意見交換会である「DV等被害者支援関係課会議」を開催する。</li> <li>・引き続き、相談者に寄り添い効果的な支援を行う。また、相談者の保護に努める。</li> </ul> <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、相談者が安心して相談できる体制を整えるよう努める。</li> </ul>
審議会意見	男女平等の観点から男性への支援がどの程度進んでいるか知りたいので、男女平等推進センターにおける相談件数を男女別に記載してほしい。
担当課回答	<p>令和6年度における相談件数の内訳は次のとおり。</p> <p>総合相談：330件(男性22件・女性289件・LGBTQ19件)</p> <p>法律相談：148件(男性36件・女性112件)</p> <p>臨床心理士相談：81件(男性4件・女性77件)</p> <p>おしごと相談：6件(男性1件・女性5件)</p>

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-4
実施計画	関係機関、民間団体の相談窓口の周知		
事業内容	相談窓口のPRカードやパンフレットを、市内公共施設や商業施設に広く配布・設置し、DVなどの各種相談窓口の存在を周知していきます。 外国人を対象としたパンフレットもあわせて作成し、性に基づく暴力の被害に悩む外国人を支援します。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV等相談窓口を掲載したカードの設置箇所の拡大に努めるとともに、広報や啓発冊子等においても相談窓口を広く周知する。		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成し、配布。</p> <p>[配布先]</p> <p>筑紫医師会所属医療機関(55箇所) 市内保育所 (25箇所)※認可、幼稚園、認定こども園含 銀行(18支店) 商業施設(49箇所)※スーパー、コンビニ等含 公共施設等(58箇所) 合計 205箇所</p> <p>◆国、県、関係機関等が発行しているリーフレットやカードを、本課窓口や相談室、庁舎内トイレに設置。</p> <p>[カードの種類]</p> <p>日本司法支援センター法テラス発行リーフレット 福岡県発行カード「STOP DV」 福岡県男女共同参画センターあすばる発行カード 福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会発行カード アジア女性センター発行カード 男女共同参画啓発冊子に相談窓口掲載 市広報誌掲載(毎月1日号、4/1号・6/15号・9/15号・11/1号) 市ホームページに掲載</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆アスカーラの相談窓口を掲載したカードを作成し、人権男女共同参画課作成の「DV相談ホットライン」カードと一緒に配布</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>令和6年度「ちくし女性ホットライン」への相談者14.6%(239件中35件)がカードによって情報を得ているため、引き続き、より多くの相談につながるよう、市内施設に対しカードの設置を促していく必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>法律相談の年間件数が減少しているため、さらなる周知に努める必要がある。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		

令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談カード設置課箇所の拡大</li> <li>・相談カードの周知</li> </ul> <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、相談カードを作成し周知する。</li> </ul>
審議会意見	<p>若年層はSNSから情報を得ることが多いため、LINEのホーム画面、InstagramハイライトなどSNSを見ればすぐ相談窓口一覧情報が閲覧できるようにしてはどうか。</p>
担当課回答	<p>SNS等で手軽に相談窓口につながれることは重要であると思料する。より効果的な周知方法について検討していく。</p>

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-5
実施計画	庁内関係部署の連携		
事業内容	庁内関係部署と連携し、組織的対応によるきめ細かなDV相談を行うとともに、被害者の負担軽減や安全確保のためのワンストップサービスを実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・その他関係各課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	関係各課との相談者(DV等被害者)に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一としてワンストップサービスを実施するとともに、被害者に寄り添った相談対応を行う。 相談にあたる職員のスキル向上・維持をはかるため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促す。		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆5月21日(火)に「DV等被害者対応庁内連携関係課会議」を実施。庁内16課から係長を中心に出席し、DV対応の意識共有を行った。</p> <p>◆相談対応時は相談室を利用し、プライバシーが守られるよう留意した。</p> <p>◆相談件数 電話:108件(前年度比 36件増) 面談:240件(前年度比 68件増) ※DV相談以外の相談、継続支援を含む。</p> <p>◆相談業務に従事する研修について、職員へ周知したが、参加まではなかった。</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>電話及び面談による相談件数が増加している。寄り添った対応ができるよう、正しい知識や支援方法を常に意識し、対応していく。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・相談にあたる職員のスキル向上のため、研修等積極的な参加を促す。 ・引き続き、プライバシーが守られるよう、留意しながら対応していく。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-6
実施計画	相談業務に従事する職員への研修の実施		
事業内容	関係機関などで実施されている研修会や講習会を活用し、相談員や関係職員の資質向上に努めます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・その他関係各課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 DV等被害者の相談に対して、相談員として状況に応じて関係各課と連携しながら適切な支援や助言、情報等を提供できるよう、DV等に関する正しい知識を習得する必要があります。</p> <p>【男女平等推進センター】 相談員だけではなく職員も知識や情報を得るため、より積極的に各種研修に参加する必要があります。</p>		
令和6年度 実績	実施 内容	<p>【人権男女共同参画課】 ◆福岡県主催の「行政職員のための男女共同参画セミナー」については、参加者なし。また、あすばるし等主催の研修等についても、参加できなかった。</p> <p>【男女平等推進センター】 ◆あすばる研修(行政職員のための男女共同参画セミナー) 開催日5月17日(金)・5月29日(水)・7月10日(水)・7月24日(水) 開催場所:クローバープラザ1階・オンライン研修 受講者:延べ7人</p> <p>◆令和6年度階層別研修一般職員研修 開催日:6月20日(木)、21日(金) 開催場所:福岡県市町村職員研修所(大野城市) 受講者:1名</p> <p>◆問題解決研修～ビジネス上の問題を解決する～(インソース公開セミナー) 開催日:9月2日(月) 開催場所:インソース九州ビル(福岡市博多区) 受講者:1名</p> <p>◆令和6年度女性関連施設相談員・相談事業担当研修 (独立行政法人 国立女性教育会館) 開催日:9月2日(月)、9日(月) 開催場所:オンライン研修 受講者:3名</p> <p>◆タイムマネジメント研修～仕事を効率的に進めるための時間管理を学ぶ(インソース公開セミナー) 開催日:9月6日(金) 開催場所:インソース九州ビル 受講者:1名</p> <p>※その他、財団職員係長研修、主任研修、令和6年電話相談実務者研修等参加あり。</p>	

令和6年度 実績	担当課 課題	<p>【人権男女共同参画課】 昨年度は、正職員が1名減だったため、業務の煩雑化による研修等への参加ができなかった。どんな状況でもスキルアップのため、参加すべきである。</p> <p>【男女平等推進センター】 職員、相談員は、知識や情報を得るため、より積極的に各種研修に参加する必要がある。</p>
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定	
令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が実施する年4回開催のオンライン研修へ、相談員2名参加予定である。</li> <li>・他の職員についても、スキル向上のため、積極的な研修等受講を促す。</li> </ul> <p>【男女平等推進センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、案内があった研修には、職員、相談員問わず、積極的に参加していく。</li> </ul>	
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。	
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。	

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-7
実施計画	関係機関・民間団体との連携		
事業内容	県や近隣自治体、各種関係機関や民間の支援団体と緊密に連携し、DVの防止やDV被害者への支援を行っていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課(男女平等推進センター) ・その他関係各課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ◆相談者の意向や状況等を踏まえ、男女平等推進センターや県配偶者暴力相談支援センター、民間のDV等被害者支援団体及び自治体等との連携や情報共有を図りながら、きめ細やかな支援を行う。 ◆DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV等相談窓口を掲載したカードの設置箇所拡大に努める。		
令和6年度 実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ◆「筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会」 内容：筑紫地区のDV被害相談状況の共有、DV相談対応事例に対する意見交換等(年1回) ◆DV等相談電話「ちくし女性ホットライン」の実施 (筑紫地区5市NPO法人アジア女性センター委託) 相談件数(筑紫地区):223件 [うち大野城市 38件] ◆関係団体・団体との連携 こども家庭センター(旧:こども健康課)・配偶者暴力相談支援センター(通称:配暴センター)・警察署と情報共有を図り、被害者家族が安全に生活するため支援を行った。	
	担当課題	【人権男女共同参画課】 「ちくし女性ホットライン」等相談窓口を掲載したカードを作成し、新たに箇所設置した。相談件数として、筑紫地区内では2番目であった。今後とも、相談窓口の周知について、積極的な設置を検討していく。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、DV相談・支援をつなげるため、相談窓口カードの設置拡大に努める。 ・引き続き、関係団体と連携や情報共有を図り、支援を行っていく。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8-1
実施計画	男女共同参画に関する国際的動向の発信		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向を把握し、市民への情報提供を行っていきます。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 必要とする利用者へ情報が届くよう、他館の周知方法等も参考に、ホームページやSNSの活用、またチラシや広報物のレイアウト、設置方法等を工夫する。		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆情報発信提供事業        テーマ:「国際女性デー」(ミモザの日)        ※女性の地位向上、女性差別の払拭等を目指す国際的な連帯と統一行動の日        日 時:令和7年3月7日(金)        場 所:大野城市役所 南玄関前        活動内容:女性グループによる、リーフレット等配布による周知        配布個数:100個</p> <p>◆アスカラ情報誌「すてっぴ」にて以下を記載        「11月19日は国際男性デー」を周知し、男性女性ともに生きやすい社会づくりに向けた、ジェンダー平等の推進の重要性を伝えた。        「男女共同参画に関する国際的な指数をご存じですか?」と記載し、ジェンダー・ギャップ指数の説明等伝えた。</p>	
	担当課題	【男女平等推進センター】 まだかびあ来場者が目に留まるよう、引き続き工夫や掲示方法を検討していく。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・引き続き、必要とする利用者へ情報が届くよう、ホームページやSNSの活用、チラシやポスター等の設置方法を工夫していく。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8-2
実施計画	国際的動向に関する研修などの実施		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会や講座を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 男女共同参画に関する国際的な動向についても、市民の興味を引くような内容を情報誌やSNS等で積極的に発信していく。		
令和6年度 実績	実施 内容	【男女平等推進センター】 ◆大野城市男女共生講座 テーマ:アンちゃんと考えよう!女性が輝く社会 開催日:9月12日(木) 講師:アン・クレシーニ氏(北九州立大学 准教授) 参加者:80名	
	担当課 課題	【男女平等推進センター】 より多くの市民に参加してもらえるような内容、広報を企画・実施していくよう、各団体に周知する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ・引き続き、市民の興味を引くような内容を情報誌やSNS等で積極的に発信していく。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8-3
実施計画	SDGsに関する知識や理解の普及促進		
事業内容	SDGsに掲げる目標を市民が正しく理解し、一人一人が取り組みを進めていけるよう、様々な啓発活動を進めていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・その他関係部署		
令和6年度事業計画	SDGsに掲げる目標を市民が正しく理解し、一人一人が取り組みを進めていけるよう、様々な啓発活動を進めていきます。		
令和6年度実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>◆男女共同参画週間において、まどかびあ3階ギャラリーモールで、男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」(テーマ:リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を拡大印刷し、掲示した。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>◆アスカール情報誌「すてっぷ」にて以下を記載 「11月19日は国際男性デー」を周知し、男性女性ともに生きやすい社会づくりに向けた、ジェンダー平等の推進の重要性を伝えた。</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>研修や講座等で、市民にわかりやすい表現を使い、広く周知・理解できるよう工夫する必要がある。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>市民の興味や関心を高められるよう、講座の企画や広報の在り方を検討することが課題である。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <p>・引き続き、SDGsに掲げる目標を市民が正しく理解し、一人一人が取り組みを進めていけるよう、様々な啓発活動を進めていく。</p> <p>【男女平等推進センター】</p> <p>・引き続き、多くの方が目に留まるよう、工夫しながら啓発していく。</p>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-1
実施計画	庁内における男女共同参画推進体制の充実		
事業内容	国・県の動向や社会情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて庁内組織の見直しや整備を図るとともに、研修などを通じ、職員の資質向上を進めていきます。 庁内の推進組織である男女共同参画行政推進協議会の効果的な運用を進めていきます。		
担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権男女共同参画課</li> <li>・人事マネジメント課</li> <li>・経営戦略課</li> </ul>		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>【人権男女共同参画課】 審議会等において、意思形成過程に男女双方の意見が活かされることの必要性や重要性について庁内への啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言等を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況等の報告を行い、目標(40%)達成への意識付けを行う。</p> <p>【人事マネジメント課】 引き続き、必要な人員配置を行っていく。</p> <p>【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。</p>		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】 ◆市で設置する審議会等のうち、女性委員の登用率が40%に満たないものについて、男女共同参画行政推進協議会を下記のとおり開催し、所管課と登用促進に関して協議した。また、各審議会の女性登用状況を報告した。 日時:9月9日(月) 「大野城市シン・コミュニティ構想推進協議会」(コミュニティ文化課) 「大野城市防災会議」(危機管理課) ◆庁内各課に女性登用促進に関する事前協議制度について認識を徹底するため、定期的に電子掲示板にて制度を紹介し、各審議会の女性登用状況や県内市町村の登用率等についても併せて報告した。 (女性登用率:県内3位 43.4%)</p> <p>【人事マネジメント課】 男女共同参画に係る様々な事業を推進していくために、必要な人員配置を行った。</p> <p>【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を整えている。 令和6年度事務改善委員会開催回数 計6回</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】 各団体からの女性委員の推薦については、確保が難しい団体等もあり苦慮することもあるが、女性委員を登用していくことの重要性を伝え、登用率原則40%以上の徹底を図る必要がある。</p> <p>【人事マネジメント課】 限られた人員の中で、効果的な配置を行っていかなければならない</p> <p>【経営戦略課】 今後も、国・県の社会情勢の変化を注視しながら、時期を逸することなく庁内組織を見直す必要がある。</p>	

進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定
令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、審議会等において、意思形成過程に男女双方の意見が活かされることの必要性や、重要性について庁内への啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言等を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、電子掲示板での制度周知、女性登用状況等の報告を行い、職員へ意識付けを行う。</li> </ul> <p>【人事マネジメント課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、必要な人員配置を行っていく。</li> </ul> <p>【経営戦略課】</p> <p>国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。</p>
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-2
実施計画	基本計画の進捗状況の検証と公表		
事業内容	基本計画の実施状況を、各担当課及び男女共同参画審議会において検証・評価し、その結果を市ホームページ等で市民に公表します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	<p>◆各事業の審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。</p> <p>◆第5次大野城市男女共同参画基本計画における2年目にあたり、進捗状況報告書を作成し、公表していく。</p>		
令和6年度 実績	実施内容	<p>【人権男女共同参画課】 第5次大野城市男女共同参画基本計画の実施状況について、各課に照会し審議会に報告した。審議会からの意見及びその意見に対する担当課意見をとりまとめ、報告書を作成した。報告書は、市ホームページに掲載するとともに、行政資料室に配架した。</p> <p>男女共同参画審議会 開催回数 4回          [第1回] 7月8日(月)          [第2回] 8月6日(火)          [第3回] 8月28日(水)          [第4回] 11月15日(金)</p>	
	担当課題	<p>【人権男女共同参画課】 審議会意見を担当課へ速やかにフィードバックし、事業に反映させるPDCAサイクルを継続する必要がある。</p>	
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画	<p>【人権男女共同参画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会意見を踏まえ、事業内容の改善を図る。</li> <li>・引き続き、すみやかな報告書の作成と公表を行っていく。</li> </ul>		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★-3
実施計画	市民意識調査の実施		
事業内容	基本計画の進捗状況を把握し、また次の基本計画策定の基礎資料とするため、令和8(2026)年に市民意識調査を実施します。		
担当課	人権男女共同参画課		
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	令和6年度事業実施予定なし		
令和6年度 実績	実施 内容		
	担当課 課題		
進捗程度	当初の計画を・・・ <input type="checkbox"/> 上回っている <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定		
令和7年度 事業計画			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-4
実施計画	施策などに関する意見への対応			
事業内容	男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策や市職員の行為について意見を受け付け、「男女共同参画苦情処理制度」に基づき、適切に対応します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和6年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し広く周知を図る。			
令和6年度 実績	実施 内容	【人権男女共同参画課】 市広報誌1月1日号及び市ホームページ(サイト名:男女共同参画条例 (苦情処理委員、男女共同参画審議会)に掲載し、制度周知を図る。 (令和6年度 苦情申出 0件)		
	担当課 課題	【人権男女共同参画課】 制度を周知するため、引き続き市広報誌及び市ホームページを活用する必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… <input type="checkbox"/> 上回っている <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 下回っている <input type="checkbox"/> 見直し予定			
令和7年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ・引き続き、制度の内容、概要を掲載し、広く周知を図る。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			



# 指 標



指標

整理No.	関連する重点計画実施計画	指標	第4次計画における単年の平均実績値(H29～R03)	目標値(単年度)(5年間合計)	令和6年度実績	目標値に対する達成状況	担当課
101	1-1～1-6	社会全体で「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	14.9%	20.0%	※次回の調査(令和8年度)	/	人権男女共同参画課
102	1-3	アスカーラが情報発信するSNS等の「いいね」の数	-	500件(2,500件)	886件	達成	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
103	1-5	職場において「男女の地位は平等である」と感じている市職員の割合(職員意識調査)	35.6%	45.0%	※次回の調査(令和8年度)	/	人権男女共同参画課
104	1-1 1-3	男女平等推進センター事業の参加者数(のべ人数)	15,508人	20,000人(100,000人)	22,052人	達成	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
201	2-1～2-6	「男は仕事、女は家庭」という考え方に「(あまり)同感しない」市民の割合(市民意識調査)	54.2%	60.0%	※次回の調査(令和8年度)	/	人権男女共同参画課
202	2-1 2-2	地域活動・社会活動において「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	41.6%	50.0%	※次回の調査(令和8年度)	/	人権男女共同参画課
203	2-1	女性活躍支援に向けた講座等の受講者数(のべ人数)	67人	90人(450人)	48人	未達成	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
204	2-4	防災会議における女性委員の登用率	22.3%	30.0%	36% (女性11名/総数30名)	達成	
205	2-6	企業・事業所等を対象とした研修会・講座の実施回数	1回	2回(10回)	1回	未達成	人権男女共同参画課(男女平等推進センター)
301	3-1	審議会等における年度当初の女性委員登用率(地方自治法(第202条の3)、規則、要綱等に基づき審議会)	46.2%	50.0%	43.7%	未達成	人権男女共同参画課
302	3-3	市職員における女性管理職(部長・課長級)の割合	17.0%	18.0%	17.2%	未達成	人事マネジメント課
303	3-3	市職員における女性係長職の割合	20.5%	25.0%	25.3%	達成	人事マネジメント課
401	4-1～4-7	ワーク・ライフ・バランスがとれている(どちらかといえばとれている)と感じている市民の割合(市民意識調査)	49.8%	55.0%	※次回の調査(令和8年度)	/	人権男女共同参画課

指標

整理No.	関連する重点計画実施計画	指標	第4次計画における単年の平均実績値(H29～R03)	目標値(単年度)(5年間合計)	令和6年度実績	目標値に対する達成状況	担当課
402	4 - 2	保育所の待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人	達成	子育て支援課
403	4 - 2	ランドセルクラブの待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人	達成	教育振興課 (現学校・地域連携課)
404	4 - 7	市の男性職員の育児休業取得者割合	18.4%	45.0%	81.8%	達成	人事マネジメント課
405	4 - 4	大野城まどかびあで実施された男性対象事業の参加者数	114人	120人 (600人)	92人	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
406	4 - 1	市内の子育て応援宣言企業・事業所数	27社	40社	29社	未達成	人権男女共同参画課 産業振興課
501	5 - 3	「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」への作品応募件数(小中学生)	1,225件	1,300件 (6,500件)	1415件	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
502	5 - 4	男女共同参画に関連したテーマの出前講座等の実施回数	3回	4回 (20回)	3回	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
601	6 - 1	母親教室・両親教室の参加者	[母親教室]84人 [両親教室]141人	140人(700人) 180人(900人)	188人(565人) 210人(626人)	達成 達成	こども健康課 (現こども家庭センター)
602	6 - 2	子宮がん・乳がん検診の受診者	[子宮がん]2,543人 [乳がん]2,160人	3,060人 (15,300人) 3,380人 (16,900人)	2007人 2424人	未達成 未達成	健康課
701	7 - 1 7 - 4	DV被害者相談窓口の市民の認知度(市民意識調査)	76.5%	90.0%	※次回の調査 (令和8年度)		人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
702	7 - 2	デートDV研修の受講者アンケートで「理解できた」と答えた人の割合	74.5%	90.0%	90.4%	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
703	7 - 4	DV相談窓口のPRカードやパンフレットを設置している市内の施設数	125施設	220施設	205施設	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)
801	8 - 2	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会・講座への参加者数	80人	85人 (425人)	80人	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進センター)



発行：大野城市人権男女共同参画課(令和7年10月)

大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840

FAX 092-574-2053

E-mail [jinken@city.onojo.fukuoka.jp](mailto:jinken@city.onojo.fukuoka.jp)